

# Health Promotion

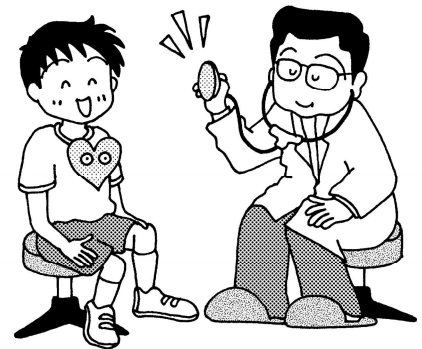
学校では、生徒の健康の保持増進を図ることにより、学校教育が円滑に行われることを目的として、学校教育法及び学校保健安全法に基づき、健康診断を実施しています。例年、1学期に実施している健康診断ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症予防の影響で2学期に健康診断を実施しています。

平成28年度から学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、健康診断の実施項目等が変わってきています。その中で、特に変わってきているものが「内科検診」です。

## 内科検診では、どんなことを診ているのか？

- 心臓・肺** . . . 心臓の音や呼吸の様子に異常はないか。
- 栄養状態** . . . やせ（太り）過ぎていないか。顔色はどうか。
- 皮膚** . . . 皮膚の病気や異常はないか。
- 脊柱・胸郭** . . . 背骨や胸（胸郭）に異常はないか。
- 運動器** . . . 骨、関節、筋肉、靭帯、腱、神経など身体を支えたり、動かしたりする器官にや障害や異常がないか。
- 結核** . . . 結核に感染している恐れがないか。（問診票でチェック）

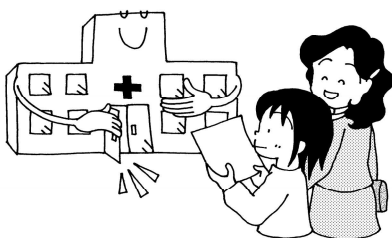
内科検診では、「問診票」「保健調査票」を確認し、皮膚や背中、胸、手足の骨などの状態を診て、心臓や肺の音を聴いて総合的に診断をしています。そのため、脊柱や胸郭が見えるように着衣を上げる必要があります。その点、御承知おきください。なお、プライバシーには、十分配慮していきますので御安心ください。



## 『こどもロコモ』って？

「転んだときに手が出ず顔をぶつける」「肩こりや腰痛がある」そんなことはありませんか？体をうまく使えずけがをする、姿勢が悪くて疲れやすく、学力にも影響が及ぶ…そんな異変「こどもロコモ」をご存じでしょうか？学校の内科検診では、平成28年度よりこどもロコモの早期発見のため「運動器」のチェックをしています。

（詳しくは、保健だよりNO. 9を御覧ください。）



## 早期治療をお願いします！

健康診断の結果、病気や異常の疑いがあった場合には、「結果のお知らせ」を配布しています。「お知らせ」が届きましたら、早めの治療をお願いします。